

利府町震災復興計画を策定しました
被災者生活再建支援制度の

基礎支援金の申請期間が延長されました

平成24年度町・県民税の申告について

誓いと 決意を胸に……

広報 りふ No.439 FEBRUARY



◆平成24年 利府町成人式

1月8日(日)、震災による改修工事を終えた総合体育館を会場に、平成24年成人式が行われ、スーツ姿や華やかな晴れ着姿の新成人386人が出席しました。

式では鈴木昂平さんと河田仲さんが、「この特別な年に成人となった私たち一人ひとりが、特別な思いや決意を胸に刻み、少しでも社会の役に立つような人間になることが、私たちの役目と自覚しています」と誓いの言葉を述べました。

また、大友瑞貴さんと柴田愛さんが、これまでの自分を振り返りながら、将来の目標に向かって努力したいと「二十歳の抱負」を述べました。

人口：12月末(前月比) 11,839世帯(+8) 17,367人(-4) 17,966人(-9) 35,333人(-13)

利府町震災復興計画を策定しました

平成23年3月11日に発生した東日本大震災と同年4月7日に発生した大規模な余震による被災からの復興に向けて、策定作業を進めてきました「利府町震災復興計画」をとりまとめました。

策定にあたっては、町民・関係団体の代表者や学識者で構成される策定委員会をはじめ、アンケート調査や浜田・須賀地区意見交換会、パブリックコメントなどを通じて、多くの方々にご協力いただき、本計画の策定に至ることができました。

■計画期間

計画期間は、「復旧・再生期」、「発展期」に段階を区分するとともに、概ね6年間を設定し、平成28年度を目標年次とします。なお、計画期間終了後も中・長期を見据えて取り組むべき内容については、総合計画による取組みを継続的に実施します。

平成23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	32年
復旧・再生期 町民生活や社会基盤を震災前の状態に回復する期間			発展期 社会基盤の充実や町内外の連携強化などにより、安全・安心なまちづくりを進める期間						
利府町総合計画の計画期間									

■計画の基本理念

東日本大震災を経験した私たちは、町民をはじめ、多くの企業や周辺市町村、全国から受けた支援など、本町に関わる様々な人々との結びつきがもたらす「絆」の重要性を学びました。今後は震災の経験から得た教訓を踏まえながら、町民の安全・安心な生活を守るため、被害を受けた施設などの「復旧・再生」に最優先で取り組むとともに、本町の「発展」を見据えたまちづくりを進めていかなければなりません。

以上のことから、復興まちづくりの指針となる計画のテーマとともに、本計画の柱となる3つの目標を掲げます。

●利府町震災復興計画のテーマ●

あす
未来へつなぐ「絆」
～ 再生から発展へ～

- 目標1：生活基盤の再建と都市構造の再構築
- 目標2：産業・経済活動の再構築と発展
- 目標3：安全・安心なまちづくりの再構築

■計画を実現するための施策

利府町震災復興計画のテーマである『未来へつなぐ「絆」～再生から発展へ～』の実現に向けて、3つの目標に基づく施策に取り組みます。

【3つの目標に基づく主な施策】

◇目標1：生活基盤の再建と都市構造の再構築

- 道路や水道などのライフライン、公共施設などの早期復旧に最優先で取り組みます。
- 津波による被害を受けた浜田・須賀地区の住民をはじめとした被災者の安定した生活の確保を図ります。
- 新たな住宅地や防災機能を強化する道路網の整備など、都市構造の再構築を図ります。

◇目標2：産業・経済活動の再構築と発展

- 産業の再生を図るとともに、広域的な発展を見据え、企業の進出を促進します。
- 漁業の再生とともに、地域資源の活用などによる水産業の活力の維持を図ります。
- 食への風評や観光自粛を払拭するとともに、新たな魅力の創出による農業・観光の発展を目指します。

◇目標3：安全・安心なまちづくりの再構築

- 地域防災計画の改訂などにより、町の防災体制の見直しと強化を図ります。
- 防災教育の充実や地域コミュニティの育成により、防災意識の向上や地域力の強化を図ります。
- 避難所、避難場所や避難路などの防災機能の再構築と強化により、安全・安心の確保を図ります。
- 災害時要援護者への支援体制や災害時の医療体制の強化を図ります。
- 子どもたちが安全・安心に学ぶことができる教育環境の創出を図ります。
- 継続的に原発事故対策を実施することにより、町民の安心な生活の確保を図ります。

■沿岸部の津波防災・減災に向けた施策

津波による被害を受けた沿岸部の津波防災・減災に向けた施策に取り組みます。

【主な施策】

◆避難及び防災備蓄

- 最大クラスの津波に対しても、「生命」を守ることができる避難所、避難場所の整備を図ります。
- 避難所、避難場所からの移動や内陸部からの救援、支援のできる避難路の整備を図ります。
- 避難所、避難場所での一定期間の滞在を想定し、飲料水や食糧、燃料などの物資の備蓄を図ります。

◆防災体制

- 地区住民の防災意識を啓発する取り組みを実施するとともに、災害時の情報発信力の強化を図ります。

◆津波防御施設

- 地区住民の安全・安心な暮らしのため、津波防御施設の整備に取り組みます。

利府町震災復興計画は、町ホームページに掲載しているほか、企画課で閲覧することができます。

▷問い合わせ先 企画課 政策班 ☎(767)2115

環境保全に関する 各種測定結果について Vol.1

町では、町内の騒音、水質汚濁や大気汚染などの状況把握のため、宮城県や関係機関と連携し、次のような公害測定調査を行っています。今月号と3月号では主な調査結果をお知らせします。

環境騒音

(単位：dB…デシベル)

日常生活空間の中で発生する環境騒音調査を、町内3か所で測定を行っています。調査結果は、夜間の1か所で環境基準を超過しましたが、下記の音の例に照らし合わせても「図書館～静かな事務所」であることから、今後も引き続き監視していきます。

名称	測定場所	環境基準		数値	
	用途地域				
ペア・ブリッジ付近	加瀬字南浦3	昼間	55	昼間	52.4
	第一種住居地域	夜間	45	夜間	45.7
青葉台三丁目集会所付近	青葉台三丁目1-50	昼間	55	昼間	47.5
	第一種低層住居専用地域	夜間	45	夜間	39.8
いこいの広場	しらかし台六丁目9-3	昼間	55	昼間	47.9
	第一種低層住居専用地域	夜間	45	夜間	40.7

※□の数値は、基準値超過

〈音の例〉

(単位：dB…デシベル)

騒音レベル	音の例	騒音レベル	音の例
30	郊外の深夜のささやき声	80	地下鉄・電車の車内
40	市内の深夜、図書館	90	大声による独唱、騒々しい工場の中
50	静かな事務所	100	電車が通るときのガード下
60	静かな乗用車、普通の会話	110	自動車の警笛
70	電話のベル、騒々しい事務所	120	飛行機のエンジンの近く

※環境基準とは・・・大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準(環境基本法 第16条)を国が定めたものです。

ごみ焼却施設の

ダイオキシン類濃度

町内の家庭ごみを焼却している、宮城東部衛生処理組合の施設から排出されるガス等のダイオキシン濃度について、組合で測定を行っています。調査結果では、すべて法律の規制基準を下回っています。

<ダイオキシン類濃度> ng(ナノグラム)…10億分の1グラム pg(ピコグラム)…1兆分の1グラム

検査対象物・測定箇所		ダイオキシン類濃度	単位	国規制値	
施設	3号炉	排ガス	0.18	ng	5ng以下
		焼却灰	0.0064	ng	3ng以下
		飛灰	1.2	ng	—
	4号炉	排ガス	0.16	ng	5ng以下
		焼却灰	0.0052	ng	3ng以下
		飛灰	1.1	ng	—
埋立施設	処理水中	0.023	pg	10pg以下	
周辺土壌	沢乙字石橋付近	3.6	pg	1000pg以下	
	加瀬字野中沢付近	9.7	pg	1000pg以下	
	加瀬生活センター付近	1.4	pg	1000pg以下	

河川水等の水質

町内の河川水質について把握するため、町で2か所の河川、県では加瀬沼の水質調査を行っています。河川2か所についてはすべて環境基準を下回っていますが、加瀬沼においては2つの項目で環境基準を超過していました。数値は年6回実施の平均値であり、その他の項目でも6回実施した中で、基準値を超過している時期が見られますので、今後も引き続き県と連携しながら監視していきます。

mg(ミリグラム)…千分の1グラム

調査項目	単位	砂押川下流	勿来川下流	加瀬沼	環境基準	
					河川	湖沼
測定機関	—	町	町	県	*農業用水の基準値を摘要	
水素イオン濃度(pH)	水素指数	7.7	7.4	7.9	6.0以上8.5以下	6.0以上8.5以下
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/l	1.8	1.9	2.5	8.0以下	—
化学的酸素要求量(COD)	mg/l	—	—	7.8	—	5.0以下
浮遊物質(SS)	mg/l	7.5	4.0	3.7	100以下	15以下
溶存酸素量(DO)	mg/l	13.7	13.6	9.4	2.0以上	5.0以上
全窒素(T-N)	mg/l	—	—	1.05	—	1.0以下
全 磷(T-P)	mg/l	—	—	0.077	—	0.1以下

※□の数値は、基準値超過

用語	説明
水素イオン濃度(pH)	水溶液の酸性、アルカリ性の度合いを表す指数です。pHが7より小さいほど酸性が強く、pHが7で中性、pHが7より大きいほどアルカリ性が強くなります。pHが5.6以下の雨を酸性雨といいます。
生物学的酸素要求量(BOD)	水の汚れ具合を表す指標の1つです。水中の有機物(汚れの原因)を微生物(好気性微生物)が分解するのに使われた酸素の量のことです。水中の有機物の量が多ければ、有機物を分解するのに必要な酸素の量も多くなるのでBODの値も高くなります。
化学的酸素要求量(COD)	水の汚れ具合を表す指標の1つです。調べる水に酸化剤という薬品を加え、有機物を酸化するときに消費される酸素の量で表します。水中に有機物が多いとそれだけで消費される酸素の量が多くなるので、CODの値も高くなります。
浮遊物質(SS)	水中に混ざっている極小の浮遊物質のことで、ろ紙でろ過した際にろ紙に残る物質を表しています。数値が高いと有機物などを含み、濁ったような水になります。
溶存酸素量(DO)	水中に溶けている酸素の量で、河川や海域の自浄作用、魚類などの水生動物の生息には不可欠なものです。酸素の溶解度は水温、塩分、気圧等に影響され、水温が高くなると小さくなります。
全窒素(T-N)	水中に含まれる無機性窒素(亜硝酸性イオン、硝酸イオン、アンモニウムイオン等)と、有機性窒素(たんぱく質をはじめとする種々の有機化合物中の窒素)の総量のことです。窒素が多いと、有害物質を生産するプランクトンが増殖することもあります。
全 磷(T-P)	水中に含まれる無機、有機のりん化合物の総量のことです。窒素と同様に富栄養化の原因物質とされています。

▷問い合わせ先 生活環境課 町民生活班 電(767)2119

ペットボトルや空き缶を保管する際はご注意ください

強風の影響で、空き缶やペットボトルが飛んでくるという苦情が町に寄せられることがあります。現地を確認すると、ラベルやキャップがはずされているペットボトルや空き缶がたくさん転がっていることから、資源物として分別し、保管していたものが風に飛ばされたのではないかと考えられます。集積所の指定日まで自宅で保管する場合は、風などに飛ばされないように十分注意してください。

▷問い合わせ先 生活環境課 町民生活班 電(767)2119

国民健康保険の手続き一覧表

▶ 下記のような場合には必ず14日以内に届けを行ってください。

こんなとき		持参するもの
加入するとき	他の市区町村から転入してきたとき	転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書 (離職証明書・資格喪失証明書等)
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でない理由の証明書(資格喪失証明書等)
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止通知書
やめるとき	他の市区町村に転出するとき	国民健康保険証
	職場の健康保険に入ったとき	国民健康保険証・職場の保険証
	死亡したとき	国民健康保険証
	生活保護を受けるとき	国民健康保険証・保護決定通知書
その他	利府町内で住所が変わったとき	国民健康保険証
	世帯主が変わったとき	
	世帯が分かれたり、一緒になったとき	国民健康保険証・年金証書
	退職者医療制度の対象となったとき	
	保険証をなくしたとき、あるいは汚れて使えなくなったとき	身分を証明するもの
	修学のため別に住所を定めるとき	国民健康保険証・在学証明書

※いずれも印鑑をお持ちください。

▷問い合わせ先 生活環境課 町民窓口班 電(767)2118

被災者生活再建支援制度の 基礎支援金の申請期間が延長されました

東日本大震災で、住宅が全壊、大規模半壊等となった世帯については、申請により被災者生活再建支援制度が適用され、住宅の被害程度に応じた「基礎支援金」と住宅の再建方法に応じた「加算支援金」が支給されます。

申請期限

- ①基礎支援金 ⇒ 平成25年4月10日まで(12か月の延長)
- ②加算支援金 ⇒ 平成26年4月10日まで

対象世帯

- ①住宅が全壊した世帯
- ②住宅が半壊、または敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯
- ③危険な状態が継続し、住宅に居住不能な状態が長期間継続している世帯
- ④住宅が半壊し、大規模な補修が必要な世帯(大規模半壊世帯)

支援金の支給額

支援金の支給額は、次の2つの支援金の合計額となります。

- ①基礎支援金：住宅の被害程度に応じて支給
- ②加算支援金：住宅の再建方法に応じて支給

住宅の被害程度	基礎支援金	住宅の再建方法	加算支援金	合計
全壊	100万円	建設・購入	200万円	300万円
		補修	100万円	200万円
		賃借(公営住宅以外)	50万円	150万円
大規模半壊	50万円	建設・購入	200万円	250万円
		補修	100万円	150万円
		賃借(公営住宅以外)	50万円	100万円

※世帯人数が1人の場合は、各該当欄の金額の3/4の額になります。

※住宅を賃借した後、自ら居住する住宅を建設・購入の場合は、合計で200万円、補修の場合は合計で100万円になります。

申請時の添付書類

申請書及び下記の添付書類が必要となります。

①基礎支援金

- り災証明書 ●住民票(外国人世帯は、外国人登録済証明書)
- 預金通帳の写し(表紙の裏面)
※半壊等の住宅を解体する場合、解体証明書または滅失登記簿謄本も必要になります。
(解体する予定の世帯については、解体時期が確定した時にご連絡願います)

②加算支援金

- 契約書等の写し

申請窓口

企画課まちづくり推進班 【受付時間】午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

▷問い合わせ先 企画課 まちづくり推進班 ☎(767)2113



フォトダイアリー



町民バスデザインコンクール表彰式

12月16日(金)、役場会議室において町民バスデザインコンクールの表彰式を行い、鈴木町長から入選した10人へ賞状と記念品が贈られました。

デザインの採用者である利府西中学校3年の中屋敷舞さん(東部バス)は、「梨の花をモチーフに自然豊かな爽やかさと地域の方の優しさをイメージ」、しらかし台中学校1年の林津至史さん(西部バス)は、「バスを見かける人も乗車する人も気持ち明るくなるようなデザイン」と、それぞれのデザインへの想いを話していました。

小さな音楽会 ～クリスマスコンサート～

12月24日(土)、「小さな音楽会 ～クリスマスコンサート～」を公民館の文化ホールで開催しました。

ジャズビッグバンドのアカン帯JAZZ倶楽部のみなさんによる、ジャズのスタンダードやポップス、オリジナル曲、クリスマスソングなどを演奏していただきました。

クリスマスならではの演出と出演者の息の合った素晴らしい演奏に会場からは盛大な拍手が送られました。



防災・減災へ一層精進を

1月7日(土)、利府町消防団出初式がペア・パル利府で行われました。参加した消防団員90人は大震災の教訓を胸に、防災や減災に取り組む決意を新たにしました。

鈴木町長は「震災以降、町民の消防団に対する期待は高まっており、防災リーダーとしてさらなる活躍を」と訓示し、地域の方々との絆を深め、早期復興と安全で安心して暮らせるまちづくりへの協力を呼びかけました。

また、一斉放水やはしご乗りが披露され、観客から大きな拍手が寄せられていました。

感謝を込めて野球教室

12月10日(土)、中央公園野球場において、町内の野球スポーツ少年団3チームの77人が参加し、JR東日本東北野球部による野球教室が行われました。

この教室は、東日本大震災により活動休止となった野球部が地元の人たちの応援を受け、都市対抗野球大会において、チーム初のベスト4になれたことに対し、感謝を込め開かれたものです。

当日は、上記大会において完全試合を達成した森内壽春投手をはじめ、部員27人がそれぞれのポジションごとに分かれ、子どもたちに指導をしてくださいました。





- 生涯学習センター ☎(767)2125
- 郷土資料館(生涯学習センター内) ☎(767)2125
- 公民館 ☎(356)2125
- 図書館 ☎(356)2130
- 総合体育館 屋内温水プール ☎(356)6019

十符の里 新はっけん!



えんきょう 延慶の碑(神谷沢)

鎌倉時代に建てられた板碑(信仰や供養のために建てられた石碑)です。高さ1.2m、幅約1.5mの安山岩に「延慶三年」という年号の他に「ア」という仏教の文字も彫られています。また、延慶の碑には「力試し」にまつわる伝説があります。



問 郷土資料館

2月の おはなし会 FEBRUARY



- とき 8日(水)、22日(水)
 - ・午前11時(幼児対象)
 - ・午後3時(幼稚園児、小学生対象)
- ところ 図書館(公民館内)児童書コーナー

問 図書館

町民ギャラリー作品展示

展示日程	出展者 / 作品
2月11日まで	国分哲平さん / 絵画
2月21日～2月28日	陶芸サークル「梨の樹」 / 陶芸
3月1日～3月3日	つむぎの会・カトレア会 / 手芸

◆場所 生涯学習センター 町民ふれあいホール
※みなさまのご来場お待ちしております。
問 公民館

「利府町立学校施設開放事業」平成24年度登録受付及び登録団体への使用説明会を開催します

町内9つの小・中学校の体育館及び校庭を学校教育上支障のない範囲で開放しています。施設を利用するには、登録と説明会への出席が必要になります。新年度を前に、次のとおり登録の受付と説明会を開催しますので、利用希望団体はあらかじめ総合体育館備え付けの登録用紙に必要事項を記入の上、総合体育館窓口へ提出ください。※年度途中の登録の受け付けはしませんので、ご注意ください。

- 【登録受付期間】 2月1日(水)～2月29日(水)
- 【使用説明会日時】 2月29日(水) 午後7時から
- 【場所】 総合体育館講習室 (旧勤労青少年ホーム講習室)

☆学校開放対象施設☆

利府小学校、利府第二小学校、利府第三小学校
しらかし台小学校、青山小学校、菅谷台小学校
利府中学校、しらかし台中学校、利府西中学校
※中学校の校庭開放はありません。

問 総合体育館

町民劇団「ありのみ」第16回公演のお知らせ

◆演題◆

～もし野球部の女子マネージャーが青森のイタコを呼んだら～

- 開催日時 ・3月17日(土) 午後6時30分から
・3月18日(日) 午前10時30分から
- 開催場所 公民館 3階文化ホール
- 入場料金 500円
- チケット 2月中旬から販売します。

【チケット取り扱い先、問い合わせ先】
町民劇団「ありのみ」事務局(公民館内)

まちからの お知らせ

代表番号

☎(767)2111
FAX(767)2101

統計調査にご協力ください

平成二十四年二月に、全国すべての企業、事業所を対象に、「経済センサス」活動調査を実施します。この調査は、産業構造を包括的に明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づいた報告義務のある基幹統計調査です。

特に、今回の調査は、東日本震災の経済活動への影響を産業別、地域別に把握できる唯一の統計調査であり、調査結果は、今後の復興の状況を確認するための貴重な資料となります。

●調査の方法

支社等のない事業所等には、調査員が直接伺い、調査票を配布します。

支社等を有する企業等には、国及び宮城県が、民間事業者を通じて本社等に調査票を郵送し、インターネットまたは郵送で回答していただきます。

調査票に記入していただいた内容は、統計の目的以外に使用することは絶対にありません。

調査の趣旨、必要性をご理解いただき、ご回答をよろしく願います。

※調査を装った不審な訪問者や不審な電話、電子メールなどにご注意ください。今回の調査では、電子メール等で経理内容の回答を求めたり、金品を請求することはありません。



企画課 政策班
☎(767)2115

非常勤レセプト点検員募集

●募集人員 一人

●募集要件 次の①から④の要件すべてに該当する方

①パソコンの基本操作ができる方

②医療事務の資格を有する方

③医療事務経験者で実務経験五年以上の方

④電子レセプト点検実務経験三年以上の方

●雇用期間
平成二十四年四月一日～
平成二十五年三月三十一日(更新あり)

●業務内容
電子レセプト点検(診療報酬明細書の点検事務)

●勤務時間 月曜日～金曜日
午前九時～午後四時

●報酬 146,000円/月(通勤手当込み)

●社会保障 厚生年金、雇用保険

●募集期間 二月二十日(月)まで

●申込方法
履歴書一通(六か月以内に撮影した写真を添付)、医療事務合格証等の写しを提出してください。※後日、面接を行います。

●ご存じですか、児童扶養手当・特別児童扶養手当

●児童扶養手当

十八歳になつて最初の三月三十一日までの間にある児童(心身に一定の障害を持つ児童については二十歳未満)を監護している父または母、もしくは、父母に代わつてその児童を養育している方に手当が支給されます。

ただし、次の①から⑦のいずれかにあてはまる児童に限ります。

①父母が離婚した

②父または母が死亡した

③父または母に重度の障害がある

④父または母の生死が明らかでない

⑤父または母が法令により引き続き一年以上拘禁されている

⑥父または母から引き続き一年以上遺棄されている

⑦母が婚姻によらずに懐胎した

●特別児童扶養手当
心身に障害のある二十歳未満の児童の父母、または、父母に代わつてその児童を養育している方に手当が支給されます。対象となる児童の障害の程度は、次のとおりです。

①身体障害者手帳の一級と二級、療育手帳A及びこれらと同程度の障害があるとき

②身体障害者手帳三級と四級の一部、療育手帳Bの一部及びこれらと同程度の障害があるとき

③身体内部に障害があるとき

【手当を受けることができない方】
・請求者及び扶養義務者の所得が一定の額を超える場合

・児童が児童福祉施設などに入所している場合

・公的年金を受けることができる場合(児童扶養手当)

・児童が障害を事由として年金の給付を受けることができる場合(特別児童扶養手当)

●国民年金保険料の納め忘れはありませんか?

国民年金保険料は、日本年金機構からお送りする納付案内書等により、毎月の保険料を翌月の末日までに納めていただくことになっています。

保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金が減額されたり、場合

によっては年金が受けられなくなる可能性があります。

そこで、便利で安心な口座振替のご利用をお勧めします。口座振替にしておくと、毎月、納めに行く時間と手間がかかりません。

また、口座振替のなかには割引のあるお得な振替方法(早割・一年前納・半年前納)もあります。

口座振替をご希望の方は、年金手帳または納付書、通帳、金融機関届出印をご持参のうえ、役場町民窓口またはお近くの年金事務所へ手続きをしてください。

◆一年前納・半年前納を希望する場合の申込期限は、平成二十四年二月末日です。

生活環境課 町民窓口班
☎(767)2118

子ども手当の支払日は 2月10日です

平成23年10月分から平成24年1月分の子ども手当を2月10日(金)に指定された口座に振り込みます。ただし、1月13日(金)までに子ども手当の申請をしている方に限り、1月16日(月)以降に申請した方への子ども手当の支払いは4月以降となります。

生活環境課 町民窓口班
☎(767)2118

夜間相談窓口

仕事などの都合により金融機関の窓口をご利用できない方や、納税相談を希望する方のため、次のとおり窓口を開設しています。ご利用ください。

町税納付、納税相談
2月29日(水)
午後8時30分まで

財務課 納税班
☎(767)2172

地域包括支援センター 非常勤職員募集

- 職 種 看護師
- 募集人員 一人
- 雇用期間 平成二十四年四月一日～平成二十五年三月三十一日

平成二十四年四月一日～平成二十五年三月三十一日

勤務時間

午前九時～午後四時(平日のみ)

報酬

※若干、時間変更する場合があります。
161,600円/月

※社会保険有り

業務内容

高齢者世帯への訪問指導、介護予防事業業務等

募集要件

看護師の資格、自動車運転免許を有し、パソコンの基本操作ができる方

申込期間

二月十三日(月)～二月二十一日(火)

申込方法

履歴書一通(六か月以内に撮影した写真添付)、資格免許証の写しを郵送または、保健福祉課長寿介護班まで直接お持ちください。

※後日、面接を行います。
保健福祉課 長寿介護班
☎(356)1334

今月の納期限 2月29日(水)

- 固定資産税(第4期)
- 国民健康保険税(第8期)
- 介護保険料(第6期)
- 後期高齢者医療保険料(第8期)

町税は口座振替を利用し、納期限内に完納しましょう

東日本大震災の影響により、町税及び保険料の納期が変更となっていますので、ご注意ください。

日曜開庁日

2月12日(日)

午前9時～午後1時

- ①住民票、戸籍謄本・抄本、印鑑登録・証明書の発行、自動交付機の利用申請
- ②税務関係諸証明、町税納付、納税相談
- ③転入・転出異動届並びに付随する諸手続き

生活環境課 町民窓口班
☎(767)2118

◆虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときは・・・

児童虐待は、親または親に代わる保護者が、18歳に満たない子どもの身体や心を傷つける行為です。子どもの心身の成長と人格形成に重大な影響を与えますので、早期に発見し対応することが必要です。

子どもの姿が見えない、泣き声が激しい、親の怒鳴り声が毎晩聞こえてくるなど、気になることがあったらご連絡ください。子どもは自分で助けを求めることができませんし、親は困っていてもSOSを発信する方法を知らないこともあります。

虐待と思われる子どもを見つけたときは、迷わず役場などの関係機関に連絡(通告)してください。連絡(通告)した人の秘密は法律で守られています。

●通告先 【子育て支援課】

☎(767)2193

※夜間でも可。夜間の場合は守衛室に電話がつながります。児童虐待の通告である旨と連絡先を守衛に伝えてください。折り返し担当職員から連絡します。

【宮城県中央児童相談所】

☎(224)1532

【児童相談所全国共通ダイヤル】

☎0570(064)000

たくさんの 心のこもった ご支援ありがとうございます

【寄付金】 1月4日現在(11月30日以降受付分)

ダンスサークルりふ(利府町)	30,000円
日本郵政募金会(東京都)	620,000円
匿名希望(千葉県)	1,000,000円
匿名希望(栃木県)	10,000円
匿名希望(神奈川県)	30,000円
匿名希望(奈良県)	25,000円
匿名希望(利府町)	300,000円

【物資】 1月4日現在(11月30日以降受付分)

内藤律子、北海道日高振興局、川名智恵子
東京都水道局

※敬称略、順不同

東日本大震災以降、全国から「63,166,197円」の寄付をいただきました。これらのお金は、町独自で行っている「災害見舞金」や「一部損壊住宅修繕事業補助金」などに使わせていただいています。

▽問い合わせ先

財務課 財政班 ☎(767)2116

利府町内における放射線量の測定と公表

【農産物の測定結果】

利府町内で採取した農産物について、下記のとおり放射能測定を実施したので、その結果をお知らせします。

■測定結果

単位：Bq/kg

品 種	採取日	採取場所	放射性ヨウ素	放射性セシウム
ね ぎ	12月19日	春 日	不検出	不検出
ほうれん草			不検出	不検出
ね ぎ	1月10日	加 瀬	不検出	不検出
にんじん			不検出	不検出

※野菜、果実の「不検出」とは、放射性物質が存在しない、または定量下限値(10Bq/kg)未満であることを示します。

※食品衛生法の規定に基づく食品中の放射性物質の暫定規制値は、●放射性ヨウ素 2,000Bq/kg以下
●放射性セシウム 500Bq/kg以下

すべての農産物について、国が定めた暫定規制値を下回り、安全性に問題ないことが確認されました。

◆測定結果の公表

測定結果については、毎月ごとに農産物4～6品種を測定し公表する予定です。

地域整備課 産業経済班 ☎(767)2120



みんなで乗ろう!

100円町民バス

企画課 まちづくり推進班 電話(767)2113

INFORMATION

情報コーナー

ぼしゅう



地元利府町でソフトボールを
楽しみませんか!

年代別会員募集中。壮年四十代、実年五十代、シニア六十代、古希七十代。
▽とき 三月中旬より十一月末の日曜日(全二十五回)※会場、会費については、お問い合わせください。▽問い合わせ先 利府ソフトボールクラブ 事務局長 近藤 隆
☎(356)4766

くらし



全国一斉!法務局休日相談所

法務局では、相続や土地を購入した場合の登記手続のほか、会社の登記手続、戸籍や国籍に関する相談、供託に関する相談、仮設住宅でのトラブルなど人権の擁護に関する相談等について、法務局職員、公証人、人権擁護委員、司法書士及び土地家屋調査士が相談に応じます。相談は無料で、予約は不要です。

秘密は固く守ります。

▽とき 二月十二日(日)午前10時~午後三時
▽ところ IIイオンモール利府※当日はフリーダイヤルでも相談をお受けします。

☎0120(227)746

▽問い合わせ先 II仙台法務局民事行政調査官室
☎(225)5720

軽自動車の名義変更手続きや車検はお早めに

毎年三月は名義変更、廃車などの各種手続きや検査申請が集中し、大変混雑します。特に週末や中旬以降に集中するため、長時間お待ちいただく場合があります。これらの手続きは早めに済ませるようお願いいたします。

▽受付時間 II 午前八時四十五分~午前十一時四十五分、午後一時~午後四時※土・日曜日、祝日を除く▽問い合わせ先 II 軽自動車検査協会宮城主管事務所
☎(284)1368

税理士による無料税金相談

東北税理士会塩釜支部では、「税理士記念日」にちなみ、次のとおり税理士による無料の税金相談を行います。

所得税や相続税・贈与税など、税の専門家が無料で相談に応じます。

▽とき II 二月二十三日(日)午前10時~午後三時
▽ところ II 塩竈市情報・交流コーナー「マリンプラザ」(イオン塩釜ショッピングセンター)内▽問い合わせ先 II 東北税理士会塩釜支部
☎(781)6878



自動車の登録・検査の手続きについてのお願い

毎年、自動車の登録や検査の手続き(名義・住所変更、廃車、車検等)をする方々が三月に集中します。

そのため、窓口や検査場はもとより駐車場が大変混雑し、申請者の方々には大

変ご迷惑をおかけしている状況にあります。また、本年度は三月に発生しました東日本大震災のため、被災した自動車の登録並びに税金等に係る申請もあり、例年以上に混雑する可能性があります。

つきましては、これらの手続きに関しましてはできるだけ早めに、二月中に済ませていただくようお願いいたします。

なお、窓口の受付時間、お問い合わせ先は次のとおりです。

▽受付時間 II 午前八時四十五分~正午、午後一時~午後四時※土・日曜日、祝日を除く▽問い合わせ先 II 東北運輸局宮城運輸支局(仙台市宮城野区扇町三丁目三十一番五)

【登録関係】

☎050(5540)2011

【検査関係】

☎(235)2513

【車検予約】

http://www.navigo.jp

携帯電話 http://www.navigo.jp/m/

予約システムヘルプデスク

☎0570(030)330

※予約システムに係る操作方法と予約の空き状況について案内します。

ちょっと知っておきたい消費生活のこと

クーリング・オフ制度について

契約した後で冷静に考え直す時間を与え、一定期間であれば理由を問わず無条件で一方的に契約の取消や解除ができる制度です。

クーリング・オフできる取引は法律や約款に定めがある場合に限られます。例えば訪問販売、電話勧誘販売、連鎖販売

エステ、学習塾、家庭教師、生命保険、損害保険、宅地建物取引等があります。

ただし三千円未満の現金取引、自分から店に行って商品を購入する、広告を見て

「認知症介護家族のつどい」参加者募集

町では、認知症高齢者を介護している方を対象に「認知症介護家族のつどい」を開催しています。

介護についての悩みをひとりで抱えず、同じ環境の方々とお話し合いの機会を持ち、介護に関するさまざまな情報や知識を共有しませんか。初めての方でもお気軽にご参加ください。

▷とき 3月1日(木) 午前10時~正午

▷ところ 役場2階 会議室

▽対象

町内に住んでいる認知症の高齢者を介護している方

▷内容 情報交換、講話等

▽申込方法

2月24日(金)までに保健福祉センター窓口
に直接または電話でお申し込みください。

▽問い合わせ先

地域包括支援センター(保健福祉センター内)

☎(356)1334



春先にかけて強い風が吹き、空気も乾燥し、火災の発生しやすい時季となりますので、火の取り扱いなどには十分ご注意ください。

■春の火災予防運動

三月一日(木)から三月七日(水)までの一週間、全国一斉に春の火災予防運動が行われます。

消防署から

▽宮城県消費生活センター
▽相談日：平日 午前九時～午後五時、土日(祝日・年末年始を除く) 午前九時～午後四時
電話(261)5161

▽消費生活相談(産業経済班内)
▽相談日：毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前九時～午後四時
電話(767)2120

電話やインターネットで申し込み、商品を買った等はクーリング・オフできません。なお、通信販売、ネット販売の場合はクーリング・オフの制度がありません。クーリング・オフの手続きはハガキなど書面で行います。詳しく知りたい、また、困った時は一人で悩まず消費生活相談員にご相談ください。

【相談窓口】

12月の事故火災(町内)

◎交通事故	21件(161件)
◎前年度同期	20件(225件)
◎火災	0件(11件)
◎前年度同期	0件(4件)

()内は1月からの累計

塩釜地区管内の全世帯に、住宅用火災警報器の設置が火災予防条例により義務付けられています。これまでに住宅用火災警報器を設置していたことにより早期に発見し、ぼや程度で済んだ事例や火災に至らなかった事例が十七件ありました。まだ設置していないお宅は住宅防火対策の一助に必ずなりますので、早急に住宅用火災警報器を設置してください。

また、全国の統計では住宅火災の増加に伴い死者数は例年千人を超えています。その中で住宅火災死者数を抑止する切札として期待されている住宅用火災警報器の設置等について、消防署員がみなさまのお宅を訪問してアンケート調査と防火の呼びかけをお願いします。これまでに約一万三千世帯を訪問してご協力をいただいたところ、七割以上の住宅に住宅用火災警報器が設置されました。

今後とも年間を通じて戸別訪問しますので、ご協力をお願いします。

▽問い合わせ先：塩釜地区消防事務組合
代表電話 電話(361)0119

塩釜消防署 電話(361)1634

多賀城消防署 電話(366)0177

松島消防署 電話(354)4226

七ヶ浜消防署 電話(357)4349

利府消防署 電話(356)2251

融資制度のご案内

■利府町勤労者生活安定資金融資制度

町内に勤務、または町内に住所を有する勤労者で、本人または家族の婚姻、出産、療養、学費、耐久消費財の購入等の一般生活資金への融資を行うものです。

	生活安定資金	教育資金
内 容	町内に勤務、または町内に住所を有する勤労者で、本人または家族の婚姻、出産、療養等の一般生活資金への融資を行うもの	町内に勤務または町内に住所を有する勤労者で、本人または家族の教育資金への融資を行うもの
融資限度額	200万円以内	
金 利	年2.50%	年1.85%
返済期間	5年以内(据置期間なし)	10年以内(据置期間5年以内)
保証料	別途、保証料(年0.7%～1.2%)が必要となります。	
担保	不 要	
申込先	東北労働金庫塩釜支店(電364-3115)	

■利府町中小企業振興資金融資制度、利府町小企業小口資金融資制度

町内に独立した事業所、または店舗がある中小企業者及び小企業の方々が事業資金を必要とする場合に利府町が融資の助成を行うものです。

	利府町中小企業振興資金融資制度	利府町小企業小口資金融資制度
融資限度額	2,000万円以内	300万円以内
金 利	年2.2%	
返済期間	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内 併 用 7年以内 (いずれも据置期間なし)	運転資金 4年以内 設備資金 4年以内 併 用 4年以内 (いずれも据置期間なし)
保証料	信用保証協会の信用保証により町が全額補給	
保証人担保	信用保証協会が定める要領に準ずる	不 要
申込先	七十七銀行利府支店(電356-8444)、仙台銀行利府支店(電356-4141)	

地域整備課 産業経済班 電(767)2120

一母子健康手帳交付と妊婦面接一

- と き：祝日を除く毎週金曜日
- と ころ：保健福祉センター
- 受付時間：午後1時～午後1時30分
- 持 ち 物：妊娠届

※午後1時30分から母子健康手帳の使い方、妊娠中の生活、食事などの説明を行いますので、妊婦本人がお越しください。(所要時間約1時間)来所が困難な場合は、あらかじめご連絡ください。

問 健康づくり班

予防接種関係

BCG接種について

次の日程で、BCG接種を実施します。母子健康手帳、予診票、体温計を持参のうえ、お越しください。

- と き 2月27日(月)
【受付】午後1時～午後1時30分
- と ころ 役場2階 会議室
- 対象者

平成23年8月28日から平成23年11月27日に生まれた未接種のお子さん。

※平成23年11月28日以降に生まれたお子さんで接種を希望する場合は、事前にご相談ください。

年長児、中学1年生、高校3年生に相当する方の予防接種について

麻しん風しん混合(MR)予防接種はお済みですか？

接種期限が迫ってきています。体調の良い日に早めに受けましょう。予診票等を紛失した方は、お問い合わせください。

接種期限を過ぎると有料になります。

※有料の場合、医療機関によって異なりますが、12,000円前後の自己負担がかかります。

【無料で接種できる期限】平成24年3月31日まで

問 健康づくり班

乳幼児の健康診査

会 場：公民館

※詳しくは個別通知をご覧ください。

受付時間：午後0時30分～午後0時45分



区 分	実施日	対 象
1歳6か月児健康診査	2月15日(水)	平成22年7月生まれ
	3月14日(水)	平成22年8月生まれ
3歳児健康診査	2月8日(水)	平成20年8月生まれ
	3月7日(水)	平成20年9月生まれ
乳児健康診査	2月22日(水)	平成23年10月生まれ
	3月21日(水)	平成23年11月生まれ
2歳6か月児歯科検診【受付時間】 午前9時30分～午前9時45分	2月9日(木)	平成21年8月生まれ
	3月8日(木)	平成21年9月生まれ

※母子健康手帳・健診票等をお持ちください。

問 健康づくり班

●利府町青少年教育相談ダイヤル

毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 ☎(356)0783

予防接種費用を自己負担した方への助成について

東日本大震災の影響、その他の理由で予防接種費用を自己負担した方へ下記の要件により助成します。

- 大震災発生により、本来接種すべき期間内に接種できずに、定期接種年齢を超えて自己負担で接種した方(特例)や避難先の医療機関で自己負担で接種した方
- 施設入所等により、町指定の医療機関以外で自己負担で接種した方
- 長期にわたる町外滞在等で、町指定の医療機関以外で自己負担で接種した方

※申請は、接種後1年以内となりますので、詳しくはお問い合わせください。

問 健康づくり班

お急ぎください!

高齢者肺炎球菌ワクチンが無料で接種できます

日本赤十字社と宮城県医師会の共同事業で、70歳以上の高齢者を対象とした肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成が、10月15日から行われています。日本赤十字社の被災地復興支援のひとつで海外からの救援金が財源となっています。接種を希望する方は、事前に医療機関へご確認ください。

- 助成対象者 宮城県内に住所を有する70歳以上の方
 - 助成費用 ワクチン接種費用全額(接種者の負担なし)
 - 助成期限 平成24年3月31日まで
- ※接種予定数に達し次第終了となります。

問 健康づくり班

♡ 2月の無料相談 ♡

保健福祉センターで行っている相談

利府町青葉台一丁目32番地 ☎(356)1334

- 育児や健康に関する電話相談
と き：祝日を除く毎週月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時
- 健康相談
と き：21日(火)
午前9時30分～午前11時
ところ：公民館 研修室
(同日に離乳食教室も実施します)
ところ：公民館 和室 午前10時から
持ち物：母子健康手帳
申込方法：前日までに保健福祉課(保健福祉センター)窓口または、電話でお申し込みください。
※先着10人
- 高齢者総合相談
内 容：高齢者の介護、福祉、虐待、成年後見制度等
高齢者のさまざまな相談
と き：祝日を除く毎週月曜日～金曜日
午前9時～午後5時
- 無料・訪問歯科相談(予約制)
内 容：歯科衛生士の訪問による歯の磨き方や入れ歯の手入れ方法などのアドバイスや相談
対 象 者：病気や障害などで外出が困難な方
申 込 先：健康づくり班 ☎(356)1334

社会福祉協議会で行っている相談

利府町中央二丁目11-1(十符の里プラザ内) ☎(356)9060

- 生活相談・人権相談・行政相談・障害者相談
と き：28日(火) 午前10時～午後3時

障害者相談(指定相談支援事業所 ぱれっと)

利府町森郷字連沼52-3 ☎(767)6646

受付時間：月曜日～金曜日及び第2・4日曜日
午前9時～午後5時
※来所相談、電話相談、家庭訪問等が出来ます

塩釜保健所で行っている相談(予約制)

塩釜市北浜四丁目8-15

- エイズの相談・検査と骨髄バンク登録
※前日までに予約をお願いします。
と き：1日(水)、15日(水)
予約受付時間：平日 午前9時～午後5時(祝日を除く)
ところ：当面の間、保健所以外の会場で行います。詳しくは予約時に確認をお願いします。
申 込 先：疾病対策班 ☎(706)1215
※骨髄バンク登録(骨髄提供希望者受付)については現在休止中です。再開決定後、追ってお知らせします。
- 引きこもり・思春期こころの相談
と き：8日(水) 午後1時30分～午後4時30分
ところ：宮城県多賀城分庁舎(旧仙台台東土木事務所)
申 込 先：母子障害第2班 ☎(706)1217
- こころの相談
と き：15日(水) 午後1時30分～午後4時
ところ：多賀城市福祉事務所相談室
と き：23日(木) 午後1時30分～午後4時
ところ：塩釜市保健センター
申 込 先：母子障害第2班 ☎(706)1217
※相談日時は、変更になる場合がありますので、必ず予約時に確認をお願いします。

介護認定で障害者控除が受けられます

介護保険制度による要介護認定を受け、一定の要件を満たす方に『障害者控除対象者認定書』を発行しています。この認定書は、税の申告の際に添付することで所得税や住民税の(特別)障害者控除を受けられます。

- 申請方法 保健福祉センター(長寿介護班)に申請書を郵送もしくは直接提出してください。
- 申請者 要介護認定者本人またはその家族
- 必要な物 申請者の認印(スタンプ印不可)

問 長寿介護班

+ 休日診療 +

歯 科	受付時間	午前9時～午後3時
2月5日	大平デンタルクリニック 塩釜市宮町3-19	☎(366)7425
11日	大澤歯科医院 多賀城市笠神4-3-45	☎(366)1615
12日	浮島歯科クリニック 多賀城市浮島1-12-10	☎(368)2201
19日	刀根歯科医院 利府町青葉台3-1-85	☎(356)7555
26日	泉沢歯科医院 塩釜市泉沢町17-15	☎(363)2306
3月4日	川村歯科医院 塩釜市港町2-5-12	☎(362)1516

内科・小児科(塩釜地区休日急患診療センター)

【土曜日(準夜帯)】

※ただし、土曜日が祝日の場合は、この準夜帯診療はありません。

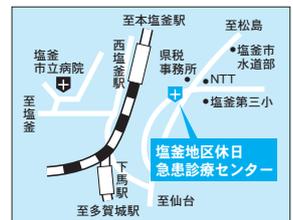
- ・受 付 / 午後6時30分～午後9時30分
- ・診療科目 / 小児科(診療対象年齢は15歳まで)

【日曜・祝日】

- ・受 付
午前9時～午前11時30分
午後1時～午後4時

- ・診療科目
内科・小児科

問い合わせ先
☎(366)0630
(塩釜市錦町7-10)



がん相談窓口(予約制)

がん患者とその家族の悩み、不安、疑問など医師が直接面談し、相談に応じます。

電話受付時間：祝日を除く毎週月曜日～金曜日
午前10時～午後5時

申 込 先：財団法人宮城県対がん協会 ☎(263)1525
と ころ：財団法人宮城県対がん協会
(仙台市青葉区上杉5丁目7-30)

子育て支援情報



子育て支援課 ☎(767)2193 FAX(767)2108 西部児童館「りふ〜る」 ☎(781)9895
 東部地区子育て支援センター「ペア・きっず」 ☎(767)8150 子育て広場「十符っ子」(生涯学習センター1階) ☎(767)2195

🌸 カレンダー 🌸

事業名・対象	場所	実施日	時間	内容
保育所であそぼう ■乳幼児と保護者	菅谷台保育所	2月14日(火) 2月28日(火)	午前10時～ 午前11時	保育所(園)開放 (園庭または室内での自由遊び)
	青葉台保育園	2月1日(水)		
	利府聖農保育園	2月2日(木)		
	しらかし台こども園	2月23日(木)		
	利府葉山保育園	2月14日(火)		
栄養士の 「楽しく食べよう！」 ■乳幼児の保護者	生涯学習センター	2月1日(水)	午前11時～ 午前11時50分	子どもの食、健康に関する相談 (親子で自由に遊ぶ中で相談を することができます)
	ペア・きっず	2月22日(水)	午前10時30分～ 午前11時30分	
	西部児童館	2月8日(水)		

■事前に申し込みの必要はありませんので、気軽に遊びに来てください。



🌸 イベント 🌸 お父さんとあそぼう！

普段はお仕事で忙しいお父さんも、この日はお子さんと一緒にいつもとは違う遊びを楽しんでみませんか。内容盛りだくさんでお待ちしています。事前の申し込み、参加料はありませんので、みなさん、ぜひ、遊びに来てください。

- 開催日 2月18日(土)
午前10時30分～午前11時20分
- 場所 東部地区子育て支援センター「ペア・きっず」
- 対象 就学前のお子さんとお父さん
(お母さんとの参加も可です)

- 内容 お父さんと一緒におひなさま飾りを作ったり、親子でのふれあい遊びや体操など楽しい内容を用意しています。
※詳しくは、東部地区子育て支援センター「ペア・きっず」にお問い合わせください。



12月に行った「お父さんとあそぼう！」の様子です。たくさんのお父さんが参加していただき、3B体操でいっぱい体を動かして遊びました。子どもたちもとてもいい笑顔でした。

子育て相談事業

子育てに関する相談事業を、次の5カ所で開催しています。育児の不安や疑問など、何でも気軽にご相談ください。

場所	曜日	時間	電話番号
子育て支援課	月曜日～金曜日	午前8時30分～午後5時	(767)2193
東部地区子育て支援センター「ペア・きっず」		午前9時～午後4時	(767)8150
子育て広場「十符っ子」		午前9時～午後2時	(767)2195
菅谷台保育所(電話相談のみ)		午前9時～午後4時	(349)0623
西部児童館「りふ〜る」		午前10時～午後3時	(781)9895

編集発行/利府町企画課 政策班
 〒981-1011 宮城県宮城郡利府町利府字新並松4番地
 ☎022(767)2115
 FAX 022(767)2100

平成24年度 町・県民税の申告について

- ◆平成24年度町・県民税及び平成23年分の所得税確定申告相談を下記の日程で実施します。
- ◆夜間と土・日曜日の一部にも申告相談ができますので、ご利用ください。
- ◆申告義務の有無については、12月下旬に全戸配布したチラシでご確認ください。

【会 場】 町民交流館 研修室1、2

(1)平日受付

月	日	町内会名	受付時間
2	6	月	9:00~11:00 13:00~16:00
	7	火	
	8	水	
	9	木	
	10	金	
	13	月	
	14	火	
	15	水	
	16	木	
	17	金	
	20	月	
	21	火	
	22	水	
	23	木	
	24	金	
3	27	月	
	28	火	
	29	水	
	1	木	
	2	金	
	5	月	
	6	火	
	7	水	
	8	木	
	9	金	
12	月		
13	火		
14	水		
15	木		

(2)夜間受付

月	日	町内会名	受付時間
3	1	全地区	18:00~20:00
	2		

(3)土・日曜日受付

月	日	町内会名	受付時間
3	10	全地区	9:00~11:00
	11		13:00~16:00

※次の①～⑤の所得税の確定申告を行う場合は、他の収入と併せて確定申告書作成会場【マリンゲート塩釜3階マリンホール(塩竈市港町1-4-1)】で行ってください。

- ①譲渡収入(土地・建物・株式等を売却して得た収入)の申告 ②株式配当・報酬の申告
③青色申告 ④消費税の申告 ⑤平成23年分(H23.1.1~H23.12.31)所得以外の申告

町・県民税申告に必要なもの

- ①印鑑(スタンプ印不可)
- ②収入・所得等がわかる書類
 - 給与・年金所得者の方は、源泉徴収票または、雇用主からの給与等支払証明書(原本提出)
 - 農業、不動産および営業等所得のある方は、収支内訳書を必ず作成のうえお越してください。
- ③各種控除を受けるための領収書・支払証明書(いずれも平成23年中に支払われたもの)
 - 生命保険、個人年金保険料、地震保険料の支払証明書
 - 社会保険料(国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・国民年金保険料・介護保険料等)の領収書
 - 医療費・雑損・寄付金控除等を受ける場合は、その領収書(証明書)等

※震災に伴う雑損控除については、下記「雑損控除による所得税等の軽減について」をご覧ください。
- ④障害者、勤労学生の方は、交付されている各種手帳または証明となるもの
 - ※要介護等認定による障害者控除を受けられる方は、保健福祉課長寿介護班が交付する「障害者控除対象者認定書」
- ⑤還付金振込先口座の通帳(申告者本人の口座で還付金が発生する方のみ)
- ⑥税務署から送付された所得税の申告書(送付された方のみ)

「雑損控除」による所得税等の軽減について

東日本大震災により住宅、家財、自動車など生活に通常必要な資産に損害を受けた方は、「雑損控除」の申告をすることで所得税や町・県民税の軽減措置を受けられることがあります。申告時に下記の書類をご準備ください。(いずれも写し可)

- (1)市町村が発行する「り災証明書」
 - ※申告書への添付義務はありませんが、スムーズな申告受付のためにご持参ください。
- (2)被害を受けた資産の内容・取得年月(中古住宅取得の場合には新築年月と中古購入年月、中古自動車取得の場合には新車登録年月と中古車購入年月)・取得価額が分かるもの(例えば、建物売買契約書、自動車売買契約書、「り災車両」と記載がある廃車証明書など)
- (3)被害を受けた資産の取壊し費用、除去費用、修繕費用などの明細が分かるものとその領収書
- (4)被害を受けたことにより受け取った損害保険契約等に基づく保険金または災害見舞金などの金額が分かるもの
- (5)雑損控除に係る平成22年分の確定申告や更正の請求をすでに行った方のうち、翌年以後に繰り越される雑損失の金額が生じた方については、その申告書または更正決議書の控え

※役場で受付できる申告は、平成23年分の所得に関する申告に限りますので、平成22年分にさかのぼって申告される方は、マリゲート塩釜(塩竈市港町1-4-1)で申告してください。

▷問い合わせ先 財務課 税務班 ☎(767)2117

● 塩釜税務署からのお知らせ ●

所得税(譲渡所得を含む)・消費税及び地方消費税・贈与税の確定申告書作成会場をマリゲート塩釜3階マリンホール(塩竈市港町1-4-1)に開設しています。

【開設期間】 2月1日(水)～3月15日(木) (土・日曜日、祝日を除きます)

【開設時間】 午前9時～午後4時

※塩釜税務署内には、確定申告書作成会場を開設していませんので、確定申告書作成会場「マリゲート塩釜3階マリンホール」をご利用ください。

なお、確定申告書等の提出については、税務署窓口でもお受けします。

●申告と納税の期限は、所得税・贈与税は3月15日(木)まで、消費税及び地方消費税は4月2日(月)までです。期間間近になると大変混雑しますので、お早めに手続きください。

▷問い合わせ先 塩釜税務署 ☎(362)2151